

豊かな心と健やかな体の育成

1. 学校すこやかプランの充実

(前年度予算額	255,375千円)
24年度概算要求額	228,621千円

【要求要旨】

新型インフルエンザや麻しん・風しん等の各種感染症や、ぜん息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応するため学校保健の取組を推進する。

また、放射線の影響による子どもの健康に対する不安が生じていることから、学校における放射線対策を行う。

【要求内容】

1. 学校保健課題解決支援事業【新規】 55,651千円

児童生徒の現代的健康課題に対応するため、地域の実情を踏まえた医療機関等との連携など課題解決に向けた計画の策定、それに基づく具体的な取組に対して支援を行うとともに、その結果等について全国的な発信を行う。

【各都道府県教育委員会等へ委託】

2. 小学校における保健教育の指導参考資料【新規】 26,549千円

学校における保健教育の実施状況を踏まえ、課題を明確にした上で、改善点を踏まえた資料を作成し、学校における保健教育の一層の推進を図る。

【全国の小学校等へ配布】

- 放射線被ばくの防護対策事業（仮称）（新規） 1,500,000千円
 - ・ 子どもの健康を守る放射線対策事業（新規）

放射線に関する専門家等を学校等へ派遣し、児童生徒の心身の健康相談等を行うとともに、学校における放射線の除染対策や学校医を対象とした研修会の開催、教材の作成を行う。

学校保健課題解決支援事業

24年度概算要求額 55,651千円

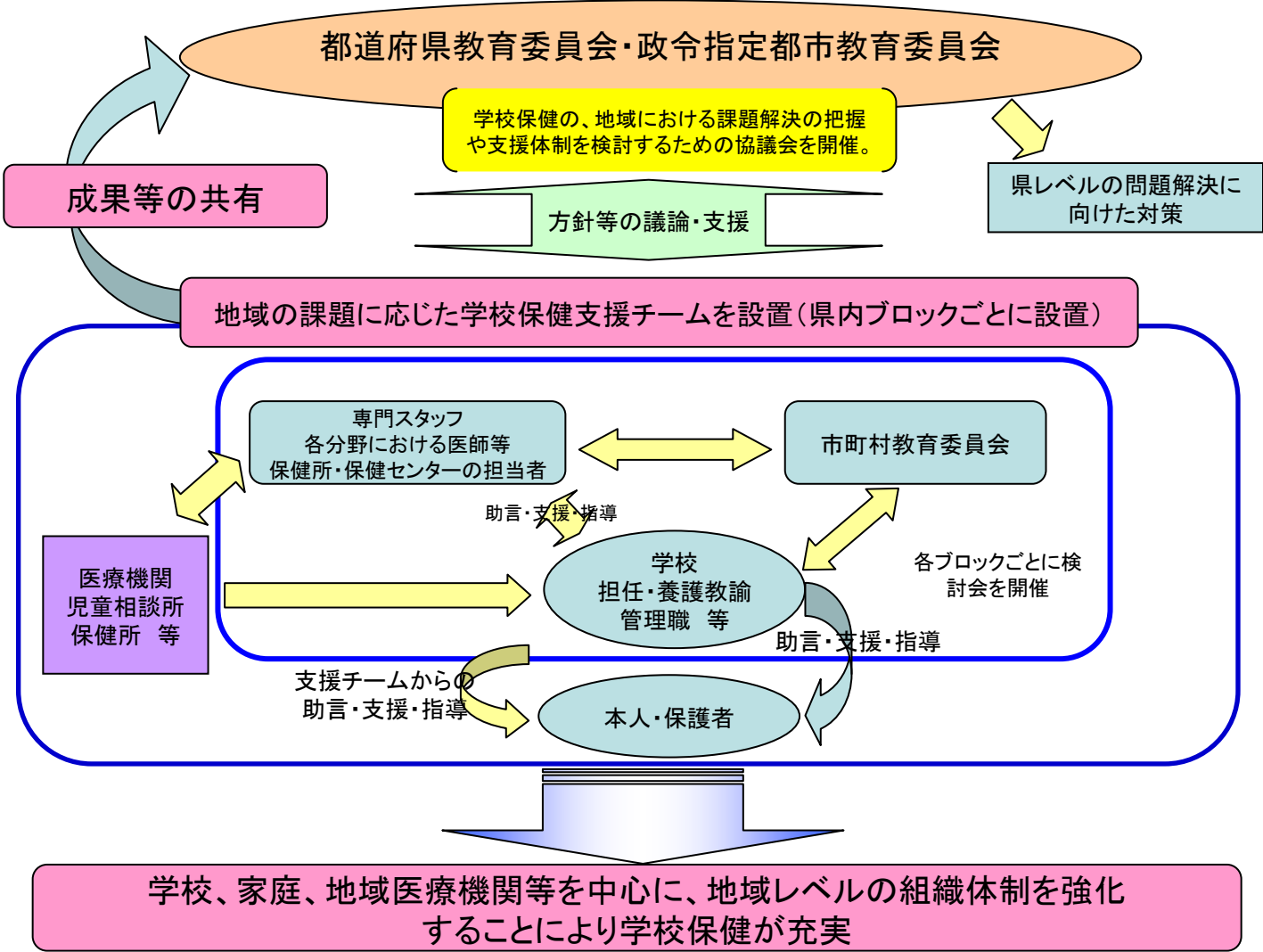
子どもの健康を取り巻く状況

○近年、都市化、少子高齢化、情報化、国際化、などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康に大きな影響を与えており、学校生活においても生活習慣病の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、新たな課題が顕在化している。

現代的な健康課題への対応

○現代的健康課題の解決を図るためには、健康に関する課題を単に個人的な課題とするだけではなく、学校、家庭、地域社会が連携して、社会全体で子どもの健康づくりに取り組んでいくことが必要。

○学校保健安全法(平成20年6月18日改正)
 ◇養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実(第9条)
 ◇地域の医療機関等との連携による児童生徒等の保健管理の充実(第10条)



2. 子ども安心プロジェクトの充実

(前年度予算額 96,550千円)
24年度概算要求額 7,972,849千円

[要求要旨]

学校内外において不審者による子どもの安全を脅かす事件、今回の東日本大震災のような地震、台風等による風水害等の自然災害や交通事故が発生しているため、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備を推進するとともに、子どもが自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育を支援するなど、学校安全の取組を推進する。

[要求内容]

1. 学校安全推進事業 (39,850千円)

(1) 学校安全教室の推進【拡充】 67,376千円

教職員や児童生徒の防犯、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心肺蘇生法（AEDの取扱いを含む。）の実技講習会を実施する。

【各都道府県で実施】

2. 防災教育推進事業【新規】 7,905,473千円

(1) 実践的防災教育推進支援事業【新規】 7,370,138千円

全国の各学校に緊急地震速報受信システムを整備し、児童生徒等の安全確保を推進する。

また、防災科学技術を活用した避難訓練等の先進的・実践的な防災教育に取り組む学校の支援を行う。【各都道府県教育委員会等へ委託】

(2) 学校防災アドバイザー事業【新規】 508,977千円

全国の各学校の実態に応じた「危険等発生時対処要領」の改善等、学校における防災管理の充実を図るため、大学、研究機関等と連携して、専門的な観点から指導・助言を行う。【各都道府県教育委員会等へ委託】

(3) 防災教室の推進【新規】 26,358千円

教職員や児童生徒の防災に対する意識の向上等を図るため、防災教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施する。【各都道府県で実施】

趣旨

東日本大震災の教訓を踏まえ、次世代を担う児童生徒等に「逃げることを基本とする防災教育」と「支援者としての視点からの防災教育」を全国的に推進するとともに、教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上等を図る。

事業の概要

防災科学技術等推進支援事業

①緊急地震速報受信システム整備

地震による災害から児童生徒等の安全を確保するため、全国の学校に緊急地震速報受信システムを整備

- ・地震20秒前のアドバンテージの活用
〔例〕揺れる前に安全確保→初動のけが防止による迅速な避難(児童) 予めドアを開放することなどによる避難経路の確保(教職員)
- ・東日本大震災の教訓を活かす
〔例〕非構造部材によるけが:揺れる前の対処により回避可能

②防災科学技術等活用推進支援

緊急地震速報受信システム等の防災に関する科学技術を活用した避難行動に係る指導方法等や自然災害等の危険に際して「行動につなげる態度」を育成するための教育手法の開発・普及

- ・防災教育の発想転換→「行動につなげる態度」をとる教育

ボランティア活動推進支援事業

支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発・普及

- ・ボランティア活動の推進→安全で安心な社会形成につながる教育

事業の流れ

文部科学省

・成果の検証

成果の展開

機器
整備

事業
委託

調査
報告

- 各学校において、緊急地震速報受信システムを設置する
- 緊急地震速報受信システムを始めとした防災に関する科学技術等を活用し、モデル的な防災教育を展開(津波型、地震型、地域特性や全国のバランスを考慮)
- ボランティア活動の推進を支援し、モデル的な防災教育を展開(被災地での活動等)

・市町村教育委員会
・都道府県教育委員会
等

『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」の改訂

学校における防災教育が効果的に行われるために、そのねらいや重点、内容、進め方などについて明らかにし、展開例を加えて、各学校における指導の充実、改善に資するための総合的な参考資料を作成(幼稚園～高校に配布)

期待される成果

- 児童生徒等の生命を守る
- 被災時に児童生徒等が率先避難者となり、地域住民も含めた多くの人々の避難行動を促進する
- 進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力が養われる
- 教職員等の防災に関する知識・資質の向上 等

3. 食育推進プランの充実

(前年度予算額)	280,937千円)
24年度概算要求額	281,651千円

[要求要旨]

子どもたちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中核とし、学校だけでなく家庭や地域とも連携を図りながら学校における食育を推進するとともに、学校給食における衛生管理の充実や地場産物の活用を促進する取組を推進する。

[要求内容]

○学校給食・食育総合推進事業

(93,928千円)

(1) 栄養教諭を中核とした食育推進事業

76,587千円

栄養教諭を中核とした食育推進のための実践的な取組について全国で展開する事業を実施するとともに、食育推進のための体制整備等を支援する退職栄養教諭・学校栄養職員等からなる食育支援者を配置する。

【実践事業：都道府県・市区町村教育委員会へ委託】

【食育支援者の配置：関係都道府県で実施】

(60,110千円)

(2) 学校給食の衛生管理等に関する調査研究

60,110千円

学校給食における衛生管理の在り方についての調査研究を行う調査研究委員会の設置及び、退職栄養教諭・学校栄養職員等を衛生管理に関する指導補助者として委嘱し、指導主事等とともに、学校給食衛生管理基準の施行後の状況調査・指導を行う。

【状況調査：各都道府県で実施】